

## 消費者委員会における当面の主要課題

平成 27 年 1 月 20 日  
消費者委員会**1. 主に委員会本会議で検討を行うもの****(1) 建議及び提言・意見**

(現時点における主な関心テーマ)

- 消費者の安全
- インターネット取引

等

**(2) 消費者基本計画の検証・評価・監視**

- 新しい消費者基本計画の進捗状況及び、関連する施策について関係省庁等よりヒアリングを実施し、新計画の策定に向けた意見を表明

※関係省庁ヒアリングを検討しているテーマ

(地方消費者行政の体制整備の推進等、高齢者向け住まい、エステ・美容医療に関する消費者問題)

**(3) これまでの建議及び提言・意見のフォローアップ**

- 「クレジットカード取引に関する消費者問題についての建議」  
(本年 3 月頃を予定)
- 「教育・保育施設等における事故情報の収集及び活用に関する建議」  
(本年 6 月頃を予定)

**【随時、フォローアップを実施する予定のもの】**

- 「「パーソナルデータの利活用に関する制度改正大綱」に関する意見」
- 「適格機関投資家等特例業務についての提言」
- 「商品先物取引法における不招請勧誘禁止規制の緩和策に対する意見」
- 「クラウドファンディングに係る制度整備に関する意見」

**2. 主に下部組織で検討を行うもの****【法案関係】****(1) 消費者契約法専門調査会における調査審議**

- 昨年 8 月 5 日に内閣総理大臣より諮問のあった、消費者契約法（平成 12 年法律第 61 号）における契約締結過程及び契約条項の内容に係る規律等の在り方について調査審議

## (2) 特定商取引法専門調査会における調査審議

- 本年1月20日に諮問のあった、特定商取引に関する法律（昭和51年法律第57号）の施行状況を踏まえた購入者等の利益の保護及び特定商取引の適正化を図るための規律の在り方について調査審議

## **【食品関係】**

### (3) 新開発食品調査部会（新開発食品評価第一・第二調査会）における調査審議

- 特定保健用食品の表示を内閣総理大臣が許可しようとするとき等において、諮問に応じて当該食品の安全性や効果を調査審議

### (4) 食品表示部会等における調査審議

- 食品等の表示基準等を内閣総理大臣が定めようとする際に、諮問に応じて調査審議

### (5) 食品ワーキング・グループにおける調査審議

- トランス脂肪酸及び、特定保健用食品（トクホ）の制度の在り方と、トクホや機能性表示食品を含めた健康食品全般の宣伝広告の在り方等について議論を整理

## **【公共料金関係】**

### (6) 公共料金等専門調査会（家庭用電気料金の値上げ認可申請に関する調査会）における調査審議

- 公共料金等に関する重要事項（公共料金等の決定過程の透明性、消費者参画の機会及び料金の適正性確保に向けた課題に関する検討）について調査審議
- 当面は、関西電力からの家庭用電気料金再値上げ認可申請に対する意見表明や、電力システム改革に伴う、電気の小売料金全面自由化に向けた決定過程の透明性確保及び消費者参画の機会の確保に関する課題等について検討

## **3. その他**

- 消費者政策上の重要課題を適時適切に議題として取り上げ、必要に応じて意見表明やフォローアップ等を実施  
(電気通信事業者の販売勧誘方法に係る消費者問題、消費者事故未然防止のための情報周知徹底に向けた対応策、公益通報者保護制度、特定適格消費者団体の認定・監督に関する指針、中長期的視野からの消費者行政の在り方の検討等)

## **4. 地方・関係団体等との連携**

- 消費者問題シンポジウムの開催（四半期に1回程度）
- 消費者団体等関係団体との意見交換会の開催（半期に1回程度）

(以上)